

## 9. 「株式の保有状況」

---

# 目次

---

## ○有価証券報告書の事業の状況ほかに関する開示例

9. 「株式の保有状況」の開示例	(番号)
● 日本瓦斯株式会社	9-1
● 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	9-2

## 投資家・アナリストが期待する主な開示のポイント：株式の保有状況

- 政策保有株式の削減予定や削減額の開示は、会社の状況を把握して議決権行使に当たっての判断に役立てるため、非常に重要な判断材料になることから、今後の政策保有株式の削減に向けた具体的な方針と併せて開示することは有用
- 議決権行使の透明性の観点から、議決権行使基準を具体的に開示していることは有用。加えて、こうした議決権行使の方針と併せて、議案に反対している事例があるか等、議決権行使結果の状況について開示することはより有用
- 個別銘柄毎の保有目的は、テンプレートではない具体的な事業上の理由やメリットを記載することが重要
- 政策保有株式を事業上の目的で保有する場合には、重要度に応じて、経営上の重要な契約にその内容を開示することが透明性の観点から有用

## 好事例として取り上げた企業の主な取組み（日本瓦斯株式会社）

### 【開示の充実化に当たっての課題】

- 政策保有株式の保有方針として、株式持ち合いを行わないことを明記するに当たり、株式持ち合いの解消が、取引先との関係に及ぼす影響を懸念する声があった。



### 【対応策とその効果】

- 投資家及び取引先との対話を行い、政策保有株式の持ち合いの解消は、取引先との関係維持、買収防衛等に殆ど影響を与えることはなく、資本効率の改善等を通じて、企業価値の向上に繋がると理解した。対話から得た認識を基に、株式持ち合い解消の妥当性を社長や経営会議メンバーに説明することで、納得をしてもらうことができた。
- 実際、被保有の政策保有株式を売却してもらうため、取引先を含めた被保有先（金融機関、メーカー等）を全て訪問のうえ面談を行い、自社の方針を伝えたところ、売却を了承していただき、営業上の付き合いに影響が出ることはなかった。
- 自社保有の政策保有株式の売却資金を高収益を生み出す資産へ入れ替えることができたため、資産の稼働率が上がった。

（次頁に続く）

## 好事例として取り上げた企業の主な取組み（続き）（日本瓦斯株式会社）

### 【対応策とその効果（続き）】

- 被保有の政策保有株式の売却により、以下のメリットがあった。
  - ✓ 議決権行使を能動的に行う株主が増加したことにより、会社のパフォーマンスによっては経営体制を問われる環境となり、経営陣に良い緊張感が生まれた。
  - ✓ 株式の持ち合いに伴って存在していた取引に関する取り決めがなくなったことにより、取引に競争が生まれた。その結果、取引に関する提案が活性化し、双方に良い緊張感が生まれるとともに、ビジネスパートナーとしての信頼関係が強化された。

9. 「株式の保有状況」の開示例

●日本瓦斯株式会社（1/1）有価証券報告書（2022年3月期） P43

【株式の保有状況】 ※ 一部抜粋

③ 政策保有目的の株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

取引先との関係維持のために相互に保有しあう政策保有株式は保有しない方針であり、既に2022年1月に全ての政策保有株式の売却を完了しています。また、被保有分の政策保有株式についても、企業経営に対する一層の規律をもたらすために、主体的に取引先に当社株式の売却を働きかけました。

(保有の合理性を検証する方法)

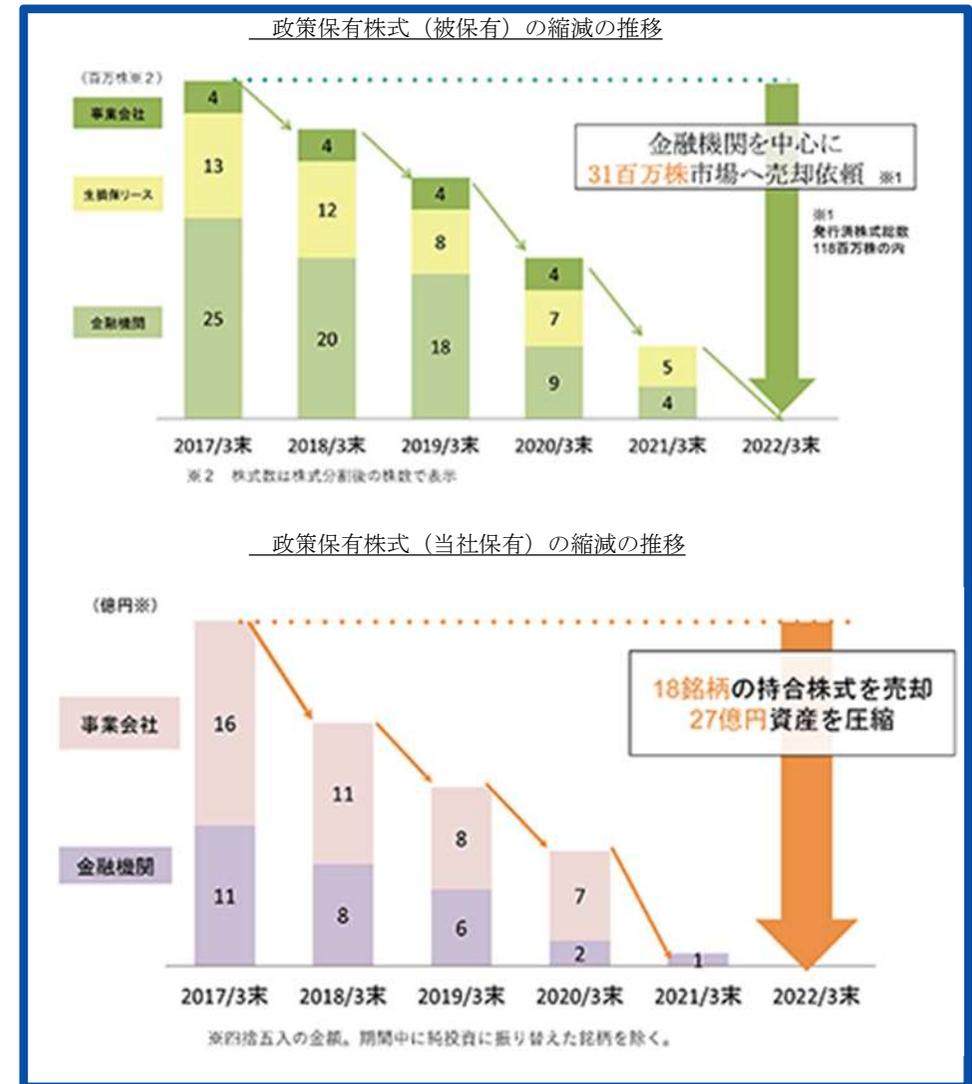
取引先との関係維持のために株式を相互に保有することに合理性はないと考えております。当社は当該保有方針のもと、2016年に見直しに着手、2017年から金額の大きかった金融機関との持合を中心に政策保有の縮減を実施し、本業との関連性が強いガス機器メーカーも見直しの対象に加え、当事業年度末には全ての持ち合いを解消しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社は、政策保有目的の株式を保有していません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	7	101



▪ 政策保有株式を保有しない方針を記載していることに加え、被保有の政策保有株式売却についても、主体的な働きかけを行っている旨とその実績を記載

## 9. 「株式の保有状況」の開示例

## ●三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（1/1）有価証券報告書（2022年3月期） P120-121

## 【株式の保有状況】 ※ 一部抜粋

## ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のとおりとしております。

純投資目的である投資株式	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式等
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外

## ② 三井住友信託銀行株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三井住友信託銀行株式会社については以下のとおりであります。

## イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

## (1) (保有方針)

当グループは、「企業価値の向上による果実を家計にもたらす資金・資産・資本の好循環の構築」を目指す姿の一つとして掲げています。

その実現に向け、当グループは、投資家としての立場と企業価値向上のソリューション提供を行う立場の双方に立つ信託銀行グループとしての特性に一段と磨きをかけ、気候変動や脱炭素といった社会課題解決に向けた挑戦・取組を自らが投資者となって後押しするインパクト・エクイティ投資や、新たな市場や機会の創出を目的とした投資等の株式を保有することがあります。

一方、従来型の「政策保有株式」（資本・業務提携等を目的とせず、安定株主として保有する取引先の株式等）は原則すべて保有しない方針としております。当該方針のもと、取引先を取り巻く環境やステークホルダーの動向を踏まえ、取引先各社の持続的な企業価値向上と課題解決に向けた対話を行い、そうした対話を通じて政策保有株式の削減を加速させてまいります。当面の削減目標として、2021年度から2022年度の2年間で、取得原価1,000億円の削減を目指します。

また、削減の合意が得られるまでの期間においては、取締役会において政策保有株式の保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関係の精査・検証を行います。

## (2) (政策保有株式に係る議決権行使基準)

当社及び当社の中核子会社たる三井住友信託銀行は、政策保有株式の発行会社（以下、「発行会社」といいます。）の中長期的な企業価値の向上を目指し、当グループの株主や預金者等様々なステークホルダーの中長期的な価値向上も考慮して、保有する株式の議決権を行使します。

また、発行会社との十分な対話を通じて、それぞれの発行会社が置かれている事業環境等の状況を考慮し、経営の独自性や方向性も尊重しつつ、議決権を行使します。

議決権行使にあたっては、別途定める議決権行使基準に基づき、次の観点にも留意して議案毎に賛否を判断します。

① 外形的・形式的基準のみならず、発行会社、及び発行会社が置かれている業界・経営環境等の固有性に留意して判断します。

② 当該年度のみならず、より中長期的な時間軸、未来志向で判断します。

③ 財務的な数値に加え、非財務要素（コーポレートガバナンスや社会的価値の創出状況等）も考慮して判断します。

政策保有株式に係る議決権の行使にあたり、利益相反のおそれがある場合には、当社が別途定める利益相反管理方針に従い、適切な対応を実施します。

なお、議決権行使基準は当社Webサイト上に開示しております。

(政策保有株式（国内上場）の議決権行使基準)

[https://www.smth.jp/-/media/th/about\\_us/management/governance/voting\\_guideline.pdf](https://www.smth.jp/-/media/th/about_us/management/governance/voting_guideline.pdf)

## (1)

(政策保有株式の削減実績について)

2021年度は538億円（取得原価）の削減を行い、139社で政策保有株式の残高がゼロになりました。

政策保有株式残高（国内上場株式の取得原価）



売却及び売却合意額（国内上場株式の取得原価）



(※1) ヘッジポジションの持値改善実施に伴う政策保有株式買戻しによる取得原価の増加分（636億円）。

(※2) 2020年度における取得原価増加銘柄については、増加前の取得原価をベースとしております。

(政策保有株主から自社株式の売却等の意向が示された場合の対応方針)

当グループが株式等を保有している取引先等から当社の株式の売却等の意向が示された場合において、売却等を妨げることはいたしません。

(保有の合理性を検証する方法)

従来型の政策保有株式の保有が残存する期間は、取締役会において政策保有株式の保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関係の精査・検証を行います。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

取締役会において、採算性基準に基づき、下記指標により、株式等の保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関係を精査・検証しております。

2021年度以降は、新たな方針のもとで、採算性基準に基づき政策保有株式の保有に伴う全体及び個社の便益・リスクと資本コストの精査・検証を継続しつつ、採算性に関わらず、取引先各社の持続的な企業価値向上及び課題解決に向けた対話を行い、その中で削減に向けた協議を進めております。そうした協議の状況を踏まえ、政策保有株式の削減が財務目標・顧客基盤等へ与える影響の見通しを精査のうえ、政策保有株式の削減目標・活動の妥当性を検証し、取締役会で定期的に確認しております。

(1) 政策保有株式を原則すべて保有しない方針を掲げるとともに、政策保有株式の削減実績について、削減目標への進捗率を含め、図表を用いて具体的に記載

(2) 議決権行使基準についての留意事項を端的に記載するとともに、当該基準の詳細情報の参照先としてWebサイトの掲載箇所を記載

！ 最新版は金融庁ウェブサイトに掲載しています。 <https://www.fsa.go.jp/policy/kaiji/kaiji.html>

！ 開示の好事例としての公表をもって、開示例の記載内容に誤りが含まれていないことを保証するものではありません。